

資料 3

パネリストからの「水銀を含有する魚介類等の摂食に関する注意事項の見直し」に対する意見

(社) 大日本水産会品質管理部長	高鳥 直樹	・	・	・	・	1
日本生活協同組合連合会	原 英二	・	・	・	・	2
生活協同組合 東京マイコープ	松本 典丈	・	・	・	・	4
全国水産物商業協同組合連合会専務理事	村井 光治	・	・	・	・	5
東京築地魚市場大物業会	野末 誠	・	・	・	・	6
日本消費者連盟代表運営委員	富山 洋子	・	・	・	・	7
宮城県産地魚市場協会副会長	佐藤 亮輔	・	・	・	・	8
家庭栄養研究会	蓮尾 隆子	・	・	・	・	9
食品汚染を考える市民の会事務局長	樹山 剛宏	・	・	・	・	10
全国漁業協同組合連合会	前林 篤	・	・	・	・	11
日本鰹鮪漁業協同組合連合会総合対策部参事役	尾崎 英子	・	・	・	・	12

水銀を含有する魚介類等の摂食に関する管理施策に対する意見

社団法人大日本水産会 品質管理部長 高鳥 直樹

注意事項の公表によって昨年度キンメダイ等において風評被害が発生した。今回同じことが生じることのないよう、十分なる配慮を行ってもらいたい。そのために、新しい注意事項公表にあたっては、まず魚介類等の栄養学的有用性を述べ、しかる後に、妊産婦等について、限定的に、摂食に関する注意を行うことのほか、適正な理解を促進するための分かり易いQ&Aを同時に配布すること、医者、栄養学者、心理学者、ジャーナリスト等、多面的な専門家からの助言を得て、適正で分かり易い文面にすること、スーパーの鮮魚担当者等小売り事業者が、店頭で当該注意事項の内容を簡潔に説明できるような資料を作成し、配布すること、マスコミに対して節度ある適正な報道を求めるここと、消費者等からの相談窓口を設置すること、公表後の消費者による理解、指導の効果等を検証することなどを行っていただきたい。さらに、将来、我が国としての科学的データを整備し、リスク管理の見直し、適正化を図ることを、表明してほしい。

よろしくお願ひします。

水銀を含有する魚介類等の摂食に関する管理施策への意見

日本生活協同組合連合会 原 英二

(1) はじめに

魚介類は不飽和脂肪酸やビタミン、ミネラル類など、栄養豊富な食品ですが、魚介類に限らず偏った食品の摂り方をすれば健康被害を招く可能性があることは、消費者が持たなければならない食の常識です。水銀に関しては限られた水銀の多い魚種を食べ過ぎなければ問題にならないので、正しい理解が必要と考えます。

水銀の摂取による神経発達毒性などの毒性が現れないよう、消費者への注意喚起とともに、行政、業界が可能な限りの努力をするようにしてください。

(2) 水銀の多い魚種合計の摂食を注意喚起してください

昨年出された厚労省勧告では個別魚種について摂取頻度を制限しているため、複数の魚種を限度近く摂取すると、合計では摂取限度を超えます。水銀の濃度が高い魚種合計の摂食について注意を喚起すべきと考えます。

厚労省勧告ではマグロ類を注意喚起する魚種から外していますが、実際の摂取量では水銀の濃度が高い魚種のうちマグロ類が最も多く、マグロ類を含めて食べ過ぎないよう注意喚起すべきと考えます。

(3) 妊婦等以外についても注意喚起してください

厚労省勧告では妊婦等について注意喚起する一方で、妊婦等以外では注意喚起が必要ない旨を書き添えています。PTWI は胎児への毒性に着目して設定されたものではありますが、一生涯の摂取について設定しているものです。幼児については感受性の高いグループとして諸外国でも注意喚起の対象とされています。他のグループに属する人についても、水銀の濃度が高い水産物を過食することは好ましいものではなく、注意喚起されるべきと考えます。

(4) 実効の挙がる具体的な対策を進めてください

1973年に暫定的規制値が設定された際、厚生省環境衛生局長通知に付記された食生活の適正指導が、実際にはほとんど実施されなかったことの総括が必要です。実効ある施策となるよう、業界への指導、関連団体等を通じた食事指導、教育現場での対策が必要と考えます。

(5) 水銀被害防止対策、水銀排出対策を進めてください

水銀は歯科のアマルガムやワクチンなどにも使われ、公衆の曝露が懸念されます。対策を検討してください。水銀の摂取に関する地域的な状況等も調査し、状況に応じて対策を行ってください。

蛍光灯などの電気製品、温度計、鏡などにより排出される水銀について、低減対策を進めよう、関係省庁に対応を要請してください。

(資料)

厚生省環境衛生局長通知（1973.7.23）の食生活の適正指導要請に関する記述

この暫定的規制値の正しい運用によって一般的には十分な安全が確保されるものであるが、妊婦および乳幼児に対しては、各方面の魚介類の調査結果と食生活の実態を考慮のうえ適切な食事指導にあたられたい。また、マグロ類その他の魚介類を多食する者についても食生活の適正な指導を行われたい。

水銀を含有する魚介類等の摂食に関する管理施策に対する意見

生活協同組合 東京マイコープ 松本 典丈

- ① 水俣病を通じて、水銀に汚染された魚介類が人体や小動物に与えた健康被害の大きさを認識している我が国の基準見直しが遅れたことは誠に遺憾です。
- ② 基礎的研究により明らかになった含有値とその健康影響について国民に率直に情報開示を行い、適切な注意喚起を求めます。特に妊娠する女性へのアピールが重要です。
- ③ マグロパニックとかキンメダイパニックとかならないためにもリスクコミュニケーションのていねいなとりくみと、含有値を下げるための方策が必要と考えます。
- ④ 個別業界の圧力に左右されることなく、公正な基準で施策を実施されることを望みます。

水銀を含有する魚介類等の摂食に関する管理施策に対する意見

全国水産物商業協同組合連合会 専務理事 村井 光治

私どもは、全国の約1万5千店の街の魚屋で構成する団体です。私どもは、主とし対面販売という形で一般消費者の皆様方に新鮮で安全な水産物をお届けすることを心がけております。従いまして、一般消費者の皆様方と日々直接接觸しており、消費者の皆様方へ魚食に関する情報提供するとともに、ご意見や食に関する情報をいただく立場にあります。昨年の「注意事項」公表の直後に消費者の皆様方からその内容等について聞かれましたが、私たちに分かり易い正確な情報が無く困惑と混乱をしました。一般消費者からは魚介類全体が危険であると受け取られ、特に、キンメやメカジキは半年以上にわたって、いわゆる風評被害が生じたのが事実です。

現在、必ずしも科学的根拠が十分でない状況下で、わずか1年で見直しの検討をされることに疑問を感じますが、仮に見直しが行われることとなつた場合は、昨年の経験を踏まえ、こうしたことのないよう公表に当たつては、適正で分かり易い文面とし、先ず、魚介類は健康的な観点から有用であることを述べていただき、その上で、分かり易いQ&Aの配布やネガティブなものとならないようマスコミを含めた正確な情報提供をお願いします。また、私ども鮮魚小売商が一般消費者に対し説明できるような簡潔な分かり易い資料の配付もお願いします。

水銀を含有する魚介類等の摂食に関する管理施策に対する意見

東京築地魚市場大物業会 野末 誠

正しい報道をしてほしい。

報道関係（テレビ、新聞、雑誌）にはくれぐれも注意

例① 15年6月18日付け 夕刊フジ なぜ、マグロ危険な魚、逃れた。

例② 15年6月4日 朝日新聞 メカジキ、キンメダイ、妊婦は「週2回以下」

通常の人で（我々マグロをあつかう者も含め）メカジキの場合1ヶ月に1回（60g～80gの切身）食べるか食べないかのもので、一般の消費者からみるとメカジキとキンメは危険なんだという印象が大きく、何か恐怖感が先に立ち全然食べなくなってしまう。

上記の内容の書き方はやめてほしい。

◎消費者が一瞬見て、即、解りやすい報道をしてほしい。

水銀を含有する魚介類の摂食に関する管理施策への意見

日本消費者連盟 代表運営委員 富山 洋子

ここ数年、国連、各国政府機関がとりわけ妊婦や妊娠の可能性がある女性、授乳中の女性に対して、メチル水銀を含む大型魚の摂取を警告している。貴省では、2003年6月、「水銀を含有する魚介類等の摂取に関する注意事項」を発表されたが、それは、30年も前の暫定的耐容摂取量をもとにしており、国際機関等の数値に比べると非常に緩やかなものである。その上に、水銀濃度が明らかに高いマグロは、摂食制限すべき魚の名前から除外されていた。また、一般の人々への影響は皆無との印象を与えた。摂取総水銀量の約87%が、魚介類に由来しているという日本人の食生活にあっては、JECFAを上回る厳しい基準にすべきである。更に、汚染の調査結果を歪めることなく公表すると同時に、胎児の脳は、メチル水銀に対する感受性が成人より高く、母親よりも1.5～2倍の蓄積をしているという事実を含めて、水銀の有害性を消費者に徹底的に知らせていくべきである。

水銀の含有する魚介類等の摂食に関する管理施策に対する意見

宮城県産地魚市場協会 副会長 佐藤 亮輔

- ・ 今回の見直しに際しては、前回と違い魚介類の消費等への影響の配慮していただいていると認識しており、この点についてはお礼申し上げる。
今後とも魚介類は健康的な食生活を営む上で重要である旨必ず説明して欲しい。
よろしくお願いする。
- ・ カジキマグロ等の水揚地でありまた乗組員も多く、何十年間に亘ってカジキ等を食べてきた地域からの発言である。
食べる頻度・量は一般の人々より格段に多い地域であるが、水銀により何か健康への影響があったのではないかと疑うような噂すら聞いたことがない。
- ・ 今回の注意事項の見直しは、妊娠している方等のみを対象としているとのことであるが、「水銀を含有する魚介類等の摂食に関する注意事項の見直し」とのタイトルにしても一般の人すべてを対象としているような印象を受けるし、事実そう誤解している人がいる。
 - ① 例えば、タイトルに「妊婦等への注意事項」である旨を明記し、一見して対象者がわかるよう工夫して欲しい。
 - ② また、摂食に関する注意をうながす前回の文書には「胎児に影響を及ぼす恐れるある高いレベルの水銀を含有している。」といった部分があり、いわゆる“予防的措置”（※）として与える注意であるわりには視覚的に一般人の感情を強く刺激する表現となっていたことが、多くの人々の誤解を招いたものと考えられることから、表現には細心の注意を払うべきである。

このような点について慎重に検討され、報道を通じて一般の方々の水産物に対する誤解（水産物の消費に対する風評被害）が前回のように生じないよう、十二分な配慮をお願いする。

特に、一般の人ほとんどは報道により情報を入手することから、報道機関へ誤解されないような正しい情報の提供をお願いする。

(※) 「水銀に関する近年の研究報告では低濃度の水銀摂取等が胎児の神経発達に影響を与える可能性を懸念する報告がなされていることから、妊婦等については魚介類等を通じた水銀の摂取に一定の注意が必要と考えられます。」
(水銀を含有する魚介類等の摂食に関する妊婦等への注意事項の見直しの検討について（概要）（平成16年8月現在） 1. はじめに7行目：医薬食品局食品安全部基準審査課)

水銀を含有する魚介類等の摂食に関する管理施策に対する意見

家庭栄養研究会 蓮尾 隆子

昨年6月、行政から初の魚が含有するメチル水銀の妊婦への摂取注意事項が公表されましたが、折角の情報公開がサポート不足で、安全・安心の乖離に一役買った感を残したのは大変残念に思います。

優れた栄養価はもとより、健康面から魚介類をもっと食卓へと呼びかけ続けている当会としては、水産物から摂りこむ環境汚染物質には大変関心があり、水銀もその一つです。

とくに、妊娠中の母親から胎児へ移行し、先天的に負荷を負わせてしまう疑いのある化学物質のリスクは、より慎重な対応を望むものです。基準値を厳しく、食生活上の防衛策の提起指導を含め・・・。

とくに、メチル水銀は、アミノ酸と結合し、胎盤を容易に通過、又脳の血液脳関門（毒物を脳に取り込まない組織）をアミノ酸と結合したメチル水銀は容易に通過してしまうといわれます。

又、1匹のマグロで、水銀、ダイオキシン、P C Bなどを同時に分析検査するわけではないとのことですから、それぞれの安全をクリアする基準値はより厳しく設定する必要を感じます。

又、資料による米国、英国、豪州の摂取注意事項を見ると、妊産婦のみならず、乳児（授乳中の母親）、子どもに対しても、対象魚の摂取注意を呼びかけています。

今回の見直しにあたっては、生で、幼児も好んで食する機会の多いマグロも対象に平均値でなく、最大値で検討し、基準値に関しても再検討を望みます。

魚介類摂食に関する注意事項見直しについての意見交換会についての意見

食品汚染を考える市民の会 事務局長 棚山 剛宏

食品汚染を考える市民の会は、1999年の薬学会における日・英・米の研究者による発表と関係行政に対しての警告をきっかけとして活動を始めた市民グループです。研究報告は、市販されているクジラ肉に貯留している高濃度化学物質の存在を初めて明らかにしたものですが、残念ながら、関係行政は、当時はなんら具体的な消費者保護の策をとりませんでした。その後、80年代におけるマグロ調査においても、同じような産業保護の傾向が見られたことを知りました。クジラなど食物連鎖の頂点に位置する生き物は、長寿であり、一般的に高い化学物質の汚染にさらされています。特に、クジラについてはその値が桁違いで、限られた一部の人たちが繰り返し食べることや学校給食への導入について、懸念を抱いております。今回をきっかけとして、具体的な解決がはかられることを期待しています。

水銀を含有する魚介類等の摂食に関する管理施策に対する意見

全国漁業協同組合連合会 前林 篤

我が国は、四方を海に囲まれていることから魚食の民族であるといつても過言ではありません。私共は、沿岸・沖合漁業を営む漁業者の代表である全国組織であり、品質が良く安全な水産物を消費者に供給し、PRしていく立場にあります。

水産物の水銀問題に関しては、科学的に調査されるべき問題である一方、近年の国民の健康志向もあり、水産物には有用な物質が多く含まれており、食品行政の側においても食品としての有用性を消費者に分かりやすく十分にアピールしていただきたい。また、同じ魚種を国民が毎日食べ続けることは考えられず、むしろいろんな魚種を摂取しており、消費者に対して啓発していく必要があります。また、生産者にとって一番困る問題は、風評被害の発生であり、心理学、社会学等の観点からこれを未然に防ぐ具体的な手法を検討していくことが必要であると考えます。

水銀を含有する魚介類等の摂食に関する管理施策について

日本鰹鮪漁業協同組合連合会 総合対策部 参事役 尾崎英子

昨年に引き続き、水銀を含有する魚介類の摂食に関する注意事項が検討されている。

昨年はマスコミ報道等により、リスクのみが消費者とその他の関係者に過剰に伝わった結果、いわゆる“風評被害”といわれる事態が生じ、その影響が長引いた。

生産者としては、魚が人間の健康や健全な食生活に大きな役割を果たしていることに鑑み、消費者に安心して適切な魚の消費を続けて頂きたい。

については、昨年の経緯も踏まえ、関係省庁においては、消費者等関係者にいたずらに不安を与えることのないよう、魚介類を摂食することの意義を前提に、水産物のメチル水銀による健康リスクを総合的にどのように判断すれば良いのかの判断材料を、幅広く、わかりやすく、バランスのとれた形で提供するよう努めて頂きたい。

特に次を留意して頂きたい。

①水銀のリスクに関する科学的知見、胎児に及ぼす影響等に関する最新かつ最良な情報を整理し、一般の人が正しく理解できるよう平易な形で提供すること。

(科学的課題が未だ多いことについての関係者間での認識の共有が必要です。)

②食品の持つ特性の一面だけを断定的に示すことの危険性に鑑み、摂食状況については、消費の実態にできるだけ沿った、きめ細かい分析を実現すること。

③魚食のベネフィットについては、食べないことの健康面の悪影響を含めた積極的な魚食奨励の観点を呈示すること（通り一遍の魚介類の有用性の叙述では、具体的なリスク情報【限定的であっても】の前には、全く浸透力を持たないことが昨年判明しました）。

④さらに言えば、食品の安全性については、結論は一つではない。妊娠期の食事制限を行うことは、その実行可能性のみならず、代替としての栄養源の検討も行わなければならない。よって、消費者が多様な要素を正しく理解し妥当な答えを見つけられるよう、食品の安全性についての知識と情報が円滑かつ効果的に提供される必要があります。又、一時的に摂食量を超えて、あとで控えれば良いという実際的な助言も非常に役立つと思われます。

⑤最後に、生産者・消費者等へのいく通りもの情報伝達手段を準備した上で、メディアに対しては、注意すべきポイントが確実に理解されるよう十分配慮する一方、誤解を避けるべき点は明快に示すなど、周到な対応を実現すること。